

設備導入 & 賃金引上げで 助成金が受け取れる

2023年度の最低賃金の引き上げ額は過去最高額となる、40円前後でした。全国加重平均で1,004円となりましたが、近年の外的な要因としての円安や物価の高騰を受けて、今年度も同程度の上げ幅となる見込みです。最低賃金の引き上げに合わせて業務改善に繋がる設備等を導入することで、設備の導入費用の一部について助成金が受けられる可能性があります。

チェックポイント

地域別最低賃金から50円以内の給与の方がいる。

三重県の場合は時給換算973円～1,023円の方がいる。

中小企業・小規模事業者である。

最近解雇や賃金引下げ等をしたことがない。

業務効率化に繋がる設備や、ソフトの導入等を検討している。

上記の内容に該当する場合は是非本セミナーをご視聴ください！！

日 時 : 令和6年7月31日(水) 16:00～16:45(15:45～入室可能)

講師 : 労務法務部門 太田 拓真

受講形式 : 当セミナーは「Zoom」でのオンライン開催となります。

初めてZoomをご利用される方は事前準備や音声確認が必要なため
開始の「10分前」に接続をお願いいたします。

参加費 : 無料

申込締切 : 令和6年7月29日(月)



FAX : 059-351-0649

以下の記入欄にご記入の上、ご返信下さい。
お申込頂いた方にはご視聴URLをメール送信いたします。

| | | | |
|------|---|---------|--|
| 会社名 | | 参加者名 | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 電話番号 | | メールアドレス | |

<お問い合わせ> 株式会社ミッドランド経営

四日市市久保田一丁目6番8号
TEL 059-353-6767 (担当:太田)

お申込後、折り返し受講票をFAXいたします。ご記入いただきました個人情報は当事務所主催セミナー関連以外には使用致しません。また、管理は厳重に行い、第三者への開示等(法的義務に伴う要請を受けた場合を除く)は一切致しません。